



「フレックスタイム制の一部改正について」

議事録および協定を締結！！

大宮地本は9月2日に交渉を行い、昨年の政策フォーラムで支社支部より提言のあった「フレックスタイム」のコアタイム見直しについて、組合員の声を基に大宮支社と議論を積み重ねてきました。内容は提言通りの内容であり、大きな成果です。また交渉の中で課題となる超過勤務の管理や電子決済等が使用されない現実について認識を合わせ、改善とよりフレックスを使用しやすい環境を整えていくことを確認し本日、議事録を締結しました。

議事録確認

「フレックスタイム制の一部改正について」に関する申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成 27 年 9 月 11 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
総務部 勤労課長 阿部 記士



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部
業務部長 高橋 孝一



〔別紙〕

- (組合) 現行制度に対する社員の声とコアタイム変更に至る経緯・目的を明らかにすること。
- (会社) 社員の生活と業務の調和を図り、効率的かつ計画的な業務遂行により総労働時間短縮を目的として、フレックスタイム制を実施してきたが、より柔軟なワークスタイルの構築を目指して、フレックスタイム制のコアタイム改正を行うこととする。
- (組合) きかく部門において、波動により業務が輻輳するとの現実に踏まえた体制を構築すること。また、立案・決裁業務等の課題克服に向けた対策を講じること。
- (会社) 業務の見直しや作業効率の向上などを行いながら、社員が業務実態等に応じて柔軟に始終業時刻を設定出来るように、今後も効率的な業務執行に取り組んでいく考えである。
- (組合) 超過勤務管理について、コアタイム縮小に伴う労働時間管理の課題が発生することが懸念されることから、管理を徹底すること。
- (会社) 労働時間の管理は、社員の自主性に委ねられているが、管理者による適切な労働時間管理も併せて行うことを、今後も機会を捉えて関係社員に周知する考えである。
- (組合) フレックスタイム制導入の趣旨を改めて徹底し、制度活用の有無により社員のモチベーションが低下することのない、活用しやすい環境を構築すること。
- (会社) ワークライフバランスの更なる推進が会社の発展につながると考えており、今後とも制度を活用した効率的な業務遂行に取り組んでいく考えである。
- (組合) 今回改正についての趣旨・変更点や労働時間管理の課題等について関係者へ周知徹底すること。
- (会社) 改正内容等については関係する社員に対して、周知していく考えである。
- (組合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。
- (会社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成 24 年 10 月 1 日締結）」に則り取り扱っていく。

働きがいある職場を創ろう👊